

会

議

午前10時 0分開会

議長（大黒孝行君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成24年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（大黒孝行君） 日程により、会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より10月1日までの20日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は20日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知を願います。

会議録署名議員の指名

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、2番 小泉孝敬君と3番 伊藤英雄君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議会関係について申し上げます。

8月27日、静岡地方税滞納整理機構議会定例会の招集があり、私が出席をいたしました。この定例会では、議員の異動に伴う副議長の選挙が行われ、私が副議長に選任をされました。続いて、平成23年度の歳入歳出決算を原案のとおり認定いたしました。

次に、要望活動について申し上げます。

昨日、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会主催、伊豆縦貫自動車道建設期成同盟会共催による活動として、「伊豆縦貫道シンポジウム」が開催され、議会関係及び関係市町の方々と出席いたしました。

次に、議員研修について申し上げます。

8月6日、平成24年度静岡県市町議会議員研修会が、静岡市のグランシップで開催され、9名の議員が出席をされました。

この研修会では、経済ジャーナリストの須田慎一郎氏による「取材現場から見た政治・経済の裏側～今、何が起きているのか～」と題した講演がありました。研修会に参加されました議員の皆様、大変ご苦労さまでございました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

9月3日、東京都荒川区議会の自由民主党荒川区議会議員団の議員13名が、震災対策の取り組みについて視察をされました。

次に、市長より、報告のありました車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分1件及び提出がありました財団法人下田市振興公社の経営状況説明書を配付してありますのでご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書2件、依頼1件でございます。静岡県熱海市の松尾光貴氏より送られてきました北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を日本政府に提出することを求める陳情書及び南豆製氷応援団有志代表、英みどり氏より提出のありました旧南豆製氷所の保存と活用に向けた再検討を求める陳情書の陳情書2件、全国森林環境税創設促進議員連盟会長、板垣一徳氏より送られてきました地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の採択に関する依頼1件の写しを配付してありますのでご覧ください。

次に、今定例会に市長から、提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読をいたさせます。

庶務兼議事係長（遠藤逸郎君）朗読いたします。

下総庶第130号。平成24年9月12日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成24年9月下田市議会定例会議案の送付について。

平成24年9月12日招集の平成24年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送

付いたします。

付議事件。

認第1号 平成23年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成23年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成23年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成23年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成23年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成23年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成23年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成23年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成23年度下田市水道事業会計余剰金の処分及び決算認定について、報第13号 平成23年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第14号 平成23年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、議第37号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第38号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第5号）、議第39号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第40号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第41号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第42号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第43号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第44号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第45号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第46号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）。

下総庶第131号。平成24年9月12日。

下田市議会議長、大黒孝行様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成24年9月下田市議会定例会説明員について。

平成24年9月12日招集の平成24年9月下田市議会定例会に説明員として、下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 野田光男、企画財政課長 滝内久生、総務課長 名高義彦、市民課長 峯岸 勉、税務課長 前田眞理、会計管理者兼出納室長 鈴木孝子、監査委員事務局長 大野信夫、建設課長 土屋範夫、上下水道課長 平山雅仁、観光交流課長 稲葉一三雄、産業振興課長 山田吉利、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所長

原 鋪夫、施設整備室長 土屋和寛、環境対策課長 大川富久、教育委員会学校教育課長
土屋 仁、教育委員会生涯学習課長 佐藤晴美。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は22件であります。
通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、南海トラフ巨大地震を想定した下田市の地震・津波対策について。2、
下田市幼稚園・保育所再編整備について。3、伊豆縦貫自動車道（下田市）都市計画原案に
ついて。4、下田市特別職の給料及び下田市議会議員の議員報酬の額について下田市特別職
報酬等審議会の意見を聞くことについて。

以上4件について、14番 大川敏雄君。

〔14番 大川敏雄君登壇〕

14番（大川敏雄君） 皆さん、おはようございます。

新市長、楠山さんを迎えて、トップバッターの一般質問になりました。振り返ってみます
と、私は昭和50年に議員になりましたから、ちょうど5人目の市長に一般質問をさせていただ
くことになりました。大変光栄に思っております。よろしくどうぞお願いします。

今回の9月議会には、今議長が紹介いただきました4項目について質問をさせていただきます。

まず第1点目は、南海トラフ巨大地震を想定した下田市の地震・津波対策についてであり
ます。

内閣府は、去る8月29日、南海トラフ巨大地震の津波高、浸水域の推計と被害想定を公表
されました。地震の規模は、東日本大震災と同等のマグニチュード9を想定し、下田市にお
いては、最大の震度6強、津波高は狼煙崎付近で最高33メートル、下田港内は12メートルか
ら15メートル程度、浸水域については4.7平方キロ、なお静岡県の死者は10万9,000人と、う
ち津波による死亡が9万5,000人と示されたわけであります。

国の公表を受けまして、川勝知事は当日、今後の対策のもととなる第4次被害想定 of 公表
を平成25年6月頃と予定していたものを繰り上げまして、25年早々には、まとめ上げること

を明言されました。同時に、被害軽減に向けた短期と中長期の対策を考える時期が来たと、認識を表明されたのであります。

下田市においては、東海地震説以来、県との連携のもと、避難訓練、防災教育を初め自主防災組織の活性化事業、津波避難対策、木造住宅の耐震化及び防災資機材の整備等に取り組んでまいったのであります。

今回の公表では、最大津波高平均値、沿岸部の平均が15メートル、県の第3次地震被害想定からしまして、3ないし4倍の高さであり、防災対策、減災対策の短期及び中長期対策を市を挙げて取り組むべきと私は考え、その必要性が出たと思います。

そこでまず第1に、短期的な津波避難対策として、中央防災会議が提言していますように、歩いて5分程度で安全な場所に避難できるまちづくりを目標に、全市的に高台への避難場所の建設、整備、避難路の整備あるいは避難タワーの建設等を含めまして地震避難計画を早期に策定し、そしてそれを予算化し、実現していくことが最も重要だと思います。この取り組みについて、当局はどう考えているかお尋ねいたします。

第2に、住宅の耐震化や津波からの避難が適切に行われれば、被害は大幅に軽減させることができるという試算が示されております。

木造住宅の耐震化が余り進んでいない下田市にあっては、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、木造住宅耐震補強助成事業に適應する場合、下田市としての上乗せの補助制度の導入を図り、耐震化の促進を図っていく施策が必要だと思いますが、当局の考え方を お尋ねいたします。

第3に、下田市にあっては、下田市地域防災計画の見直しを平成25年6月としておりますが、先ほども申し上げましたとおり、県としては第4次被害想定公表を平成25年早々に繰り上げる工夫もあり、平成16年3月に策定いたしました現在の下田市の地域防災計画の見直しを前倒しで見直す必要があると思います。いかがでしょうか。

また同時に、下田市防災会議の早い機会の開催をして、具体的な対処方針を打ち出す、そういう検討が必要だと思いますが、いかがでございましょうか。

第4に、国は南海トラフ地震に備えた特別措置法案を平成25年度の通常国会に提出する方針を示しております。国として、現行制度に加え、さらに財源確保の具体策が出てくると推定されます。

当市の最高津波高33メートルという今回の公表は、全国的にも有名となりまして、ハードな津波対策を国や県に求める逆によい機会だと私は思います。その意味において、災害に強

いまちづくりの具体的な施策を検討する必要があると思いますが、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

第5に、下田市においては、巨大地震・津波が発生した場合、防災拠点となる新庁舎の建設基本構想を本年6月に策定いたしました。新庁舎の概要といたしましては、新庁舎は、いわゆる図書館と合築と。そして建設位置は敷根公園前面のところを利用すると。概算事業費は、総合計画では21億円でありましたが、今回6億円増えまして27億円と。そして供用開始を当初は平成27年度にしておりましたが、高台へ移転するというので、1ないし2年延びるということで、平成28年、29年となったわけであります。

市民会議の一員として参加され、なおかつ今回の公表を受け、市長はこの基本構想をどう評価し、今後の都市計画の策定に向けてどう取り組んでいくのかお尋ねいたします。

第6に、現在の下田市防災計画では、防災ヘリポートは須崎グリーンエリア、吉佐美運動公園、まどが浜海遊公園、下田セントラルホテルグランドと4カ所を指定しております。使用不能の場合は、下田高校並びに敷根公園の健康広場と相なっているわけであります。

一方、防衛省の県内の自衛隊ヘリの場外離発着場は、外ヶ岡ヘリポートと吉佐美運動公園と相なっているわけです。

そこで、当市の今後の地震、津波対策を防災対策上、どうしても防災ヘリポートを高台に1ないし2カ所、私は適地を求めて防災ヘリポートを建設する必要があると思いますが、市長の当局の見解をお尋ねいたします。

第7に、当市の広域避難場所は、市内の小・中学校の体育館が多いわけでありますが、天井や照明器具の落下防止といった建物本体以外の耐震化については、過日、新聞で発表されましたように、静岡県は全国31位、実施率は26.9%という結果を公表されております。これは文部省が公表したものであります。

当市にあっては、これらの耐震化工事はどの程度進んでいるか、お尋ねいたします。

今度は、大きい2番目の質問であります。

下田市幼稚園・保育園再編整備についてお尋ねいたします。

今回の再編計画は、平成26年度を目標に民間施設、稲生沢、ひかり保育園2園と公立施設下田認定こども園、下田幼稚園、下田保育所3園、合計5園体制に移行を目指しているものであります。

下田認定こども園は、昨年3月11日、東日本大震災の発生以降、建設位置を敷根のサンワーク下田に隣接する高台に移転させることに方針を決定し、実は本年平成24年度の当初予算

には、設計委託業務を2,800万円、しかし今回の補正で1,880万円減額しておりますので、実質的には1,000万円、そして造成工事の設計業務には1,260万円計上し、この9月議会には、実は造成工事として約4億3,000万円を平成24年、25年の債務負担行為として補正予算を計上している。おおむねしたがって、この認定こども園の総事業費は約10億円をもって平成26年4月に開園を向けて事業を推進していこうという姿勢が見受けられるところであります。

そこで第1に、造成工事費4億3,000万円は、私の想像した金額より4倍も多いので、私は愕然といたしました。そしてその造成工事に対する起債は、借金は国の交付税の対象にならず、すべて下田市の一般財源で今後充当していかなければならないものであります。

認定こども園は、津波対策として高台へ移転させるのでありますので、今後県や国に対して市を挙げて高率な補助や起債の交付税の対象になる事業として採択してもらうように、この議会が終わり次第、市長先頭に立って、ひとつこの問題については積極的に取り組むべきと思いますが、いかがなものでしょう。

第2に、私は、再編整備基本計画の策定に当たって、審議会の会長として審議に参加させていただいたものであります。その答申に当たって、要望事項を幾つか挙げましたが、今回次の3項目について、その検討経過と具体的な対処方針についてお伺いいたします。

まず第1に、通園への配慮でございます。

新設園を含むすべての園を対象として、周辺部からの通園バスの運行や自動車による送迎を円滑に受け入れるための駐車場を確保すべきであるというのが1点です。

2点には、地域の子育て支援サービスの確保について。今回の再編整備は、地域の子育ての低下につながらないように、各地域に視点を向けた子育て支援サービスの充実強化を進められたいと。

第3には、推進体制の確立であります。平成26年度の新しい体制、スタートに向けて仮称「こども課」あるいは「こども未来課」など児童に関する所管の一元化を図って、就学前の児童に対する教育や福祉の推進体制の確立の強化を図るべきであると、こういう3点について、審議会の会長としてこの要望を出したわけではありますが、その後の検討経過についてお尋ねいたします。

第3には、再編整備の統廃合の今後の施設の対応であります。

今回の再編整備計画では、市内の公立保育園を5園、公立幼稚園3園を統合により廃止となる計画であります。もう既にそのうち第3保育園は撤去工事が終わっております。したがって、保育所の4園、幼稚園の3園、これらについての今後の施設のあり方について検討さ

れていると思いますが、これについての状況についてお尋ねいたします。

大きい3点について。

伊豆縦貫道自動車道（下田市）都市計画原案についてであります。

昨年3月11日の東日本大震災は、自然災害に弱い伊豆地域に生活する私ども住民にとって、災害に強い高規格幹線道路「伊豆縦貫自動車道」の早期全線開通の必要性を改めて認識する機会になりました。

たびたび発生する交通渋滞の解消、低迷が続けている観光産業の活性化、地元産業の振興、医療機関への救急搬送等々、多大な整備効果が期待される道路であります。

伊豆縦貫自動車道は、沼津と下田間全長約60キロの自動車専用道路で、特に河津下田間12.5キロについては、2期工区は河津町梨本と下田市箕作の延長6.8キロについては、本年から測量、設計及び用地買収が行われ、事業が執行されているところであります。

1期工区について、つまり箕作、下田市六丁目延長5.7キロについては、都市計画原案の説明会を本年7月、8月にかけて、各地区の全体説明会あるいは地区の詳細説明会5回ほど開催してきたところであります。この一連の説明会に、私自身は7月5日の文化会館、7月6日の稲生沢小学校体育館で行われた全体説明会、7月11日に行われた立野公会堂あるいは7月13日の河内公会堂で行われた説明会に出席させていただきました。

市長もほとんどの説明会に出席されておりますが、私は次の2点について、市長の今後の対応についてお尋ねをいたします。

まず第1に、立野公会堂、稲生沢小学校体育館の説明会においては、下田高校約1,000人、稲生沢小学校250人、稲生沢保育園120人、総勢1,400人の生徒や児童が学び、保育されている文教保育地域を通り抜けるような計画ルートに対しまして、騒音、振動及び排気ガスの発生、日照問題あるいは排水状態の悪い地域への影響、温泉への影響、家屋の立ち退き、さらには工事期間中及び完成後における生徒・児童の交通安全の問題等々、多くの出席者の皆さん方から変更を求める意見や疑問、異議を申し立てる発言が多々ありました。

また、河内公会堂における説明会においては、国道414号高根橋交差点から蓮台寺インターまでの連絡路の構造について、地権者や近隣の住民の皆さん方に対して、より詳細な説明の必要性を出席して感じたものであります。

とりわけ、立野公会堂の説明会への参加者のほとんどが、今回のルートを初めて知った様子でありまして、平成14年、つまり2000年に作成したマスタープランでは、吉佐美、大賀茂を通るルートでありましたし、あるいは平成18年、2006年3月に策定されました現在のマス

タープランの策定段階の住民説明会では、国道414号の立野バイパス沿いのルートを示したこととの経緯からして、何ゆえに今回のルートとなったのか、納得できない様子でございました。

それゆえに去る9月10日付、下田市長、県知事に対して「子供達の教育、保育環境を守る会」から4,662名の署名をもって「伊豆縦貫自動車道ルート帯再考について」の要望書が提出されましたこと、あわせて立野区長からも同じ趣旨の要望書が提出されましたことは、ごく自然な行動であり、私自身はよく理解できるものと思っております。

そこで、提案がございます。市長及び市当局は十分時間をかけて、関係住民に対して、よりきめの細かい丁寧な説明会を開催し、住民の意見を聴取し、反映に努めることが私は最も大事だと思います。今後の取り組みについてお尋ねいたします。

第2に、伊豆縦貫自動車道の都市計画及び道路供用までの概略スケジュールによれば、24年7月、8月は下田主催の都市計画原案の説明会をしましょう。24年10月から26年3月まで、静岡県が主体となって都市計画の案の公告縦覧から都市計画の決定までと相なっているわけでありませう。

そこで、私は、下田市におけるこの都市計画原案の静岡県への提出は、あくまでも基本的な住民合意を得た上ですべきであると思っております。この点についていかが対処するかお尋ねいたします。

次に、4点目でございますが、下田市特別職の給与及び市会議員の議員報酬の額について、下田市特別職報酬等審議会の意見を聞くことについてをお尋ねいたします。

石井前市長は、平成18年から5カ年間で43億円の財源不足に陥る深刻な財政見通しにあって、下田市の集中改革プランにより、強力に改革を推進してまいりました。

具体的には、民間委託の推進、公の施設の統廃合、職員の削減、三役や職員の給料等の削減及び各種補助金のカット等を断行し、その結果、この12年間に約66億円の借金を減らしました。

この行政改革には、私自身評価できないものがありますが、この中にあって、特に高く評価できるのは長期低迷する市内経済と逼迫した財政状況を克服するため、平成16年4月1日から市長が10%、そして副市長、当時は助役であります、5%、教育長を5%引き下げて、そして市長の給料を74万5,500円から67万1,000円としたことに加えまして、さらに2年後、平成18年4月1日から任期満了の平成24年7月4日まで、約6年3カ月間、特例条例を制定して10%カットを実行し、下田市の財政再建に取り組んだこととあります。その間、石井前

市長の給与は月額60万3,900円、県下25市町のうち南伊豆町長の次に低い2番目のものでございました。

新市長の給料は条例により月額67万1,000円と今なっております。この額は23市中、牧之原市に次ぐ2番目の低い水準であります。町長と比較しますと、郡下町長の5町の町長よりやや高く、その他の町長よりは低い水準となっております。そういう状況となっております。

そういう中で、報酬審議会に意見を聞くべきであるという理由について述べさせていただきます。

まず第1に、石井前市長が財政再建を目指してこの6年3カ月、10%給料カットをしてきた経緯からして、特別職の給与の適正な水準について意見を求める多くの市民が納得することが私は大事だと思います。

2つ目には、下田市の財政状況は、改善の兆しがあるとはいえ、まだ厳しい状況であるという認識に立っております。

一つの例として、歳入の支柱となります市税は、この9月補正を入れて約28億8,000万円であります。当初予算と比較しまして1億1,500万円増えておりますが、平成20年度対比では約4億円、平成23年度、昨年対比では2億円低い状況であるのであります。

3点目には、今後取り組まなければならない大規模事業、防災、減災対策事業あるいは新庁舎の建設事業、認定こども園の建設、給食センターの建設等々、非常に膨大な金が必要な財源を要する事業がメジロ押しであります。

そして4点目には、今度は市内の経済、市民経済のほうに目を向ければ、いまだかつて厳しい厳しい状況にあるわけであります。

一方、下田市議会議員の議員報酬の削減については、平成23年11月18日、下田市須崎926番地の土屋磯雄さん外7,802名の署名をもって請願が提出されましたが、下田市議会は平成23年12月定例会において、この請願を不採択といたしました。

下田市の特別職報酬等審議会においては、平成16年2月27日に、石井前市長に答申を出されております。この答申中の中身を読みますと、その附帯意見として次の事項が出されております。

その一つは、特別な事情がない限り、おおむね3年ごとに審議会を開催することが望ましい。

2つ目には、でき得る限り議員報酬の額と特別職の給料の額とを同時期に改定するという諮問の方式をとるよう調整を図るべきであるという特別意見が出ているわけであります。

以上のようなことから、ぜひ私は下田市特別職の給料及び下田市議会議員の議員報酬について、特別報酬等審議会の意見を聞くことがベターだと思います。市長のご見解を聞いて、趣旨質問を終了させていただきます。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） 大川議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

南海トラフ巨大地震を想定しました下田市の津波対策についてお答えをいたします。

安心まちづくりにおきまして、防災対策は重要なテーマであります。災害は多種多様であり、それぞれに対応しなければなりません。下田市地域防災計画もその対応になっております。

しかし、昨年の東日本大震災や先日発表されました南海トラフ巨大地震の津波高、浸水域の推計と被害想定公表によりまして、市民はその脅威に大きな不安を抱く状況にあります。市民に対しまして、安心、安全の生活環境を提供することは、行政の大きな責務と考えております。

第1の津波避難対策のご質問ですが、正しく怖がる、正しく備えるを基本としまして、まず避難をする。ともかく避難をすることを推進していかなければなりません。

中長期対策としてのハード整備の検討は必要ではありますが、実施には時間と財源が必要ですので、短期的な対策としまして避難を重点にしていくことがまず必要であると考えております。避難路の整備、避難場所、避難誘導路の明示、避難訓練の充実であります。まずはその執行への体制と予算を検討したいと思います。

中期的な対策としましては、国・県の被害想定見直しに合わせました地域防災計画の見直し、公共建物の耐震化計画の推進、さらに国の事業であります外防波堤や伊豆縦貫自動車道の建設促進を要望してまいります。

第2のご質問であります耐震化の促進は必要な施策であると思っております。木造住宅耐震補強助成事業の詳細と展開につきましては、担当課より説明させていただきます。

第3のご質問であります下田市地域防災計画の見直しと下田市防災会議開催につきましては、予定されております県によりますデータの詳細な分析や第4次被害想定公表と連動いたしまして必要と考えますが、詳細と展開につきましては、担当課より説明させていただきます。

第4の質問であります国や県によります南海トラフ巨大地震に対します整備への財源補助

制度の具体策が出てきたときの対応であります。当然有効に利用したいと思っております。特に避難タワーや大規模避難路整備に関しましては、その必要により対応すべきと考えております。また、そのような財源補助制度や国・県直轄の津波対策に対しまして、その必要性を強く要望していきたくと考えております。

第5の質問であります新庁舎建設基本計画の評価と今後の取り組みであります。継続されております進捗状況を推進する状況であります。ただし、伊豆縦貫道アクセス道路や既存道路の整備、連動いたします土地利用、防災計画の見直し、都市公園法等によります都市計画マスタープランの作成によりまして、庁舎建設がひとり歩きせず、すべての整合性を求めていくことの作業過程と報告を受けていますので、その進捗を図ってまいります。

第6の質問であります防災ヘリポートであります。有効なヘリポートの必要性は認めるところであります。詳細につきましては、担当課より説明させていただきます。

第7の質問であります広域避難場所としての市内小・中学校の体育館の耐震化の状況であります。担当課より説明をさせていただきます。

次に、下田市幼稚園・保育園再編整備についてであります。教育長及び担当課より答弁をさせていただきます。

続きまして、伊豆縦貫道（下田）都市計画原案についてお答えをいたします。

縦貫道の必要性や早期開通の必要性は、議員のお考えに全く同感であります。今まで幾度となく行われてきました国への要望活動においても、その必要性を強く訴えてきております。その成果として、本年やっと下田河津間の形が見えてきました。この機を逃がさず、官民一体となりまして推進すべきと考えております。

全体のルートバランスとしましては、住民の皆様やささまざまな環境、資源に対しまして一番負荷の少なくかつ利便性に富んだルート選定と判断いたしますが、直接的にかかわります地元の皆様には、大きなご負担、ご迷惑をおかけすることになります。

しかし、これからのまちづくり、私たちの子供や孫、ひ孫に喜んでもらえるまちづくりのためには、どうしても必要な縦貫道であります。ぜひともご理解、ご協力をお願いする次第であります。

そのために議員ご指摘のとおり、関係する住民の皆様に対しましては、よりきめ細やかな丁寧な説明をさせていただき、住民の皆様の意見を聴取し、反映に努めながら、予定の中で住民合意を得られますよう、しっかり対応してまいります。

都市計画原案説明会、都市計画決定等、詳細につきましては担当課より説明をさせていた

だきます。

続きまして、下田市特別職の給料及び報酬の額についてお答えをいたします。

石井前市長体制におきましては、行財政改革の一施策としまして、特例条例を制定し、特別職報酬の10%カットを実行しておりました。

議員ご指摘のように、楠山体制になったからといって、下田市の厳しい財政状況が好転したわけではありません。取り組むべき大規模事業が山積みであります。市内経済、市民生活は厳しい状況にあります。財政再建はまだまだ道半ばであります。その財政再建の手だての一つとして、特別職報酬の削減が必要であるのかは、単なる支出の減額ではなく、報酬の適正化や施策としての位置づけ、成長戦略への転化等を検討し、決定していきたいと考えております。

議員の報酬につきましては、議員の皆様自ら判断されることと考えるので、答弁は控えさせていただきます。

以上、私からの答弁であります。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、教育委員会関係の質問につきまして、私からは幼保再編整備審議会の答申に当たっての要望事項につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。そのほか広域避難所の耐震化の件並びに幼保再編後の施設の対応につきましては、課長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

それでは、まずは通園への配慮についてでございますけれども、認定こども園の配置計画では、職員用及び送迎者向けに50台の駐車場を確保する計画でございます。短時間児童の送迎につきましては、それぞれの送迎の時間が違いますので、園の出入り口付近にロータリーを設けまして、そのわきに短時間の駐車が可能となりますように駐車場を考えております。このことによって円滑な送迎が可能になるのではないかと、このように考えております。

長時間児童につきましては、おおむね同一の時間帯の送迎となることが予想されますので、区画とした駐車場への駐車となろうと、このように考えております。

また、通園バスについてでございますけれども、再編整備計画の説明会等でも、この件につきましては強く運行に対する要望をいただいております。以前、実施しましたアンケート調査におきましても、自家用車や公共交通機関等の代替手段の確保が大変難しいと、そういう保護者もございまして、通園バスの実施に向けて運行方法について今検討を進めておるところでございます。

再編整備審議会の答申に盛り込まれました内容のうち、新体制となる3園への運行につきましては、通園距離あるいは道路事情等を勘案しました結果、認定こども園のみの運行ではないかと、そういう意味で現在調整をしているところでございます。そのほか運行ルートや運行時刻あるいは利用料金、これについては現在検討中でございますけれども、この秋に計画しております再編整備等に関する保護者説明会、この場におきまして素案を示し、利用の有無あるいは運行内容等についてご意見を伺いまして、運行計画を決定していきたいと、このように考えております。

次に、2点目の地域子育て支援サービスの確保、これにつきましてでございますけれども、現在在宅の方を対象とした子育て支援サービス、これにつきましては子育て支援センターを中心に展開しているところでございます。福祉事務所の所管ではございますけれども、子育て支援センターでは、親子で自由に交流ができる場の提供、子育て情報の提供、子育て相談、このようなことを行っており、平成23年度の利用状況でございますけれども、登録者は293人、延べ利用者は3,743人、このようになっております。

この支援センターには、求められる機能としまして、各地域へ出向く出張型の子育て支援サービスがございますけれども、残念ながら現状ではこれについて対応できていないと、こういう状況でございます。

今後、平成26年度の認定こども園開設時に運営の統合を行う計画でありますので、出張型等、市内の子育て支援の拠点としまして、機能の充実を図ってまいりたいと、このように思っております。

また、従来、保育所・幼稚園では、園の行事等を通じまして地域住民の方との交流や自然体験、こういうことを行っておりまして、これらの事業は園児はもとより、地域の高齢者の皆さんにとっても、大切な触れ合いの機会となっております。

そのようなことから、再編後の新体制におきましても、各地域との交流事業が多数展開できますように、地域の皆様と一緒に取り組む方策を検討してまいりたい、このように考えております。

続きまして、3点目の推進体制の確立についてでございますけれども、現在の組織は幼保再編の推進を主目的に、児童福祉法の一部について教育委員会事務局において補助執行をしていると、こういう状況でございます。この体制によりまして、保育所と幼稚園の連携が円滑になっていることから、今回の再編整備の推進に向けた取り組みは一定の成果を上げていると、このように考えているところでございます。

しかし、児童福祉が福祉事務所と学校教育課に分かれている現在の状況では、福祉サービスの一元的な調整や総合的な子育て支援事業の展開が難しいと、このような側面もございます。

したがって、下田市において重要な課題となります少子化対策を推進するために必要な手当の問題あるいは医療の問題、福祉の問題、施設あるいは教育等がどのように一本化できるのか、今後検討してまいりたい、このように思っております。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） まず、下田市地域防災計画の見直しについてであります。

市の防災計画の見直しは、国及び県の見直しに沿って作業を進める予定であり、今後県からの第4次被害想定に対応させていく方針であります。

全体的な対策の方向性につきましては、それほど変更等はありませんけれども、下田市防災会議の意見等を伺いながら、できるところから計画の見直しの準備を進めてまいります。

また、ご指摘のように、県の第4次被害想定公表が早まるという情報もございますので、今後も新たな情報の収集を進めてまいります。

次に、ヘリポート建設についてでございます。

場外離着陸場である防災ヘリポートは、先ほどご指摘がありましたように、下田市では須崎グリーンエリア、吉佐美運動公園、まどが浜海遊公園、下田セントラルホテルグラウンドを指定してございますが、今回の巨大地震の津波浸水区域に該当する場所になっているところもございますので、今後は広域災害に備えた総合的な広域防災拠点や後方活動拠点等の整備促進などの取り組みを検討させていただきまして、緊急輸送並びに支援活動など可能なヘリポート建設も含めた防災対策を検討させていただきたいと考えております。

以上であります。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 建設課のほうからでございます。

建設課のほうからは、木造住宅の耐震化について、それと伊豆縦貫自動車道都市計画原案についてのほうを答弁させていただきます。

初めに、木造住宅の耐震化についてでございますが、昭和56年5月31日以前に建築をされた木造住宅に対し、静岡県プロジェクト倒壊ゼロの一環として、無料の簡易耐震診断、補強計画策定や耐震補強工事に助成を行っております。

実情につきましては、平成14年より事業を始め平成22年までの9年間で5件であったものが、昨年1年で3件の補強助成をいたしました。

なお、診断につきましては、本年7月末までの総数は717件でございます。

より多くの補強工事を望むところでございますが、少なくとも100万円を超える工事費が障害となっているのか、なかなか事業が進まないのが現実でございます。年に一、二回、PRで地区を回らせていただいておりますが、津波に対する印象が強く、海抜が低い地区では補強しても流されてしまうとの声も聞かれております。津波より前に地震があり、それにより倒壊をしないようにと、補強をお願いはしております。

助成につきましては、補強工事に対し、昨年まで県の最低基準である一般住宅30万円、高齢者住宅50万円の助成でございましたが、耐震化の事業促進を図るため、本年度より各20万円を上乗せし、一般住宅50万円、高齢者住宅70万円の助成とさせていただきます。あわせまして、県と共同で戸別訪問やダイレクトメールなどでより一層啓蒙を図り、1件でも多くの生命にかかわる住宅補強工事をしていただくよう努めてまいります。

次に、伊豆縦貫自動車道の関係でございます。

まず、伊豆縦貫自動車道都市計画原案説明会開催の状況でございますが、7月5日から8月24日までに全体説明会と地区説明会を11会場で開催いたしました。11会場の参加者総数は805名でございます。

今後の説明会として、西本郷区、立野区、箕作区、河内区の一部及び学校関係者、また保育園関係者を予定しております。

立野地区につきましては、詳細説明会において、議員ご指摘のとおり、ルートに関する質問が多くございました。また、河内では、インターまでの連絡路について直接影響のある方々のご質問が多くありました。このような意見等を踏まえ、現在国・県・市で再度地元説明をするための作業を行っているところでございます。

9月4日には、立野地区の区長以下役員18名の方と次回説明会に向けた意見交換を行いました。意見交換では、ルート帯決定へのプロセスの不满、現在提示しているルートのメリットの説明不足、また環境悪化等への強い意見がございました。

次回の立野区説明会では、資料の内容もよりわかりやすいものとし、住民の理解を得られるような準備をして、より丁寧な説明をすることを約束いたしました。

このような説明会の対応状況の中でございますが、平成25年度末の都市計画決定を目途にしっかりと取り組んでまいります。

あくまで伊豆縦貫自動車道都市計画原案説明会は、下田市の主催する説明会ではありますが、このような地元説明会の状況から、国・県からもより丁寧な説明に向けて指導と協力をいただいております。最後に大きな整備事業が期待されている道路でございますので、先を見据えて広い心で地域住民の説明会に臨んでまいります。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） それでは、市内小・中学校の建物以外の耐震化、こちらの進捗率についてのご質問についてお答えいたします。

9月4日に、文部科学省のほうから、公立学校施設の非構造部材の耐震点検及び耐震対策の状況調査というものが公表されました。こちらの公表によりまして、静岡県、全国31位実施率26%ということが新聞のほうでも公表されてございます。

この調査の内容におきましては、平成24年4月1日現在において、学校施設の耐震化ガイドブック、これによります建物の構造体以外、これが非構造部材と申しますが、天井部材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備器具、家具等の7項目についてガイドブックに沿った耐震点検を実施しているかを調査したものでございます。

学校教職員におきましては毎学期1回以上、学校設置者におきましては3年以内ごとに点検を行わなければならないとされておりますので、当市におきましては平成22年度に市内11小・中学校を対象に特殊建築物定期調査を実施しております。

また、教職員につきましても、各学期ごとに点検を実施し、それぞれ報告がされておるところでございます。

当然定期調査におきましても、教職員の点検におきましても外壁ですとか、内壁のクラック、またさび、雨漏り等の指摘事項が報告されているところがございます。

今回の調査の耐震化率につきましては、点検の結果判明した異常箇所のすべてについて何らかの対策を講じている学校ということでありますので、すべての異常箇所に対策を講じ、1とカウントされているものでございます。

静岡県の26.9%と申しますのは、公立小・中学校が776校ございまして、そのうち異常が判明しましたことについて対策を講じて、すべて対策を講じているというのが209校、それで26.9%ということでございます。

当市の状況におきましては、各小・中学校是正箇所、それぞれ数カ所ずつ報告が上がってきております。したがって、すべてを一気に修繕するわけにはいかないということで、報告

上はゼロということで報告させていただいております。しかし、緊急を要するもの、また重要なものについては、報告が上がってき次第、対応をしているところでございます。

今年も建築物の定期調査を11月末までの工期で実施しておりますので、その結果また教職員の点検、報告を参考にいたしまして、落下等の危険性が考えられる危険箇所については、随時改修を行っていきたいと考えております。

また、点検におきまして異常が見受けられない場合であっても、大規模な地震が発生した場合につきましては、非構造部材の被害の可能性は考えられるところでございます。

文部科学省におきましても、屋内運動場の天井等につきまして耐震対策の財政的な支援とともに、緊急的な総点検の実施、また落下防止対策の促進のために危険度や優先度の判断など技術的な指導、助言を行う技術者を派遣するなどの取り組みを実施する方針のようでございますので、そのような制度を利用し、児童・生徒の安全確保、また災害発生時の応急避難場所としての機能を果たすため、照明器具の固定、また外壁、内壁の補強等の耐震対策について協議してまいりたいと考えております。

続きまして、幼稚園・保育所再編整備につきまして、再編整備後の統廃合施設の対応についてご説明させていただきます。

先ほど大川議員もおっしゃいましたように、平成23年度末をもちまして下田第三保育所は閉園とさせていただき、建物の解体工事を行いまして、本年6月末で借地を返還したところでございます。今後平成26年4月時点には保育所が4園、大賀茂、須崎、白浜、柿崎、幼稚園3園、白浜、吉佐美、稲梓、その3園が用途廃止となります。

このうち大賀茂保育所、稲梓幼稚園につきましては土地が100%借地ということでございますので、できるだけ早く解体工事を行い、借地の返還を行いたいと考えております。

また、柿崎保育所につきましては、柿崎区が所有者でございますので、返還を前提に協議を行ってまいりたいと考えております。

また、このほかの施設の中で、白浜幼稚園、白浜保育所につきましては、学校施設の敷地内でございますので、学校での利活用が見込まれるということで、教育委員会の所管とするつもりで、また須崎保育所、吉佐美幼稚園につきましては、教育財産を用途廃止後、普通財産に移管し、その後につきましては普通財産の所管課でございます総務課において利活用を検討する方向でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） ここで質問者をお願いを申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩いたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） それでは、10分間休憩いたします。

午前11時 7分休憩

午前11時17分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、14番 大川君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） 認定こども園の津波対策といたしまして、高台へ移転させるものがありますので、今後県や国に対しまして高率的な補助や起債の交付税対象になる事業として、採択してもらうべき要望活動を市長先頭に立って展開すべきであるというご指摘をいただきましたので、お答えさせていただきます。

現在の制度では、津波対策としての高台移転について国・県から補助金を交付する等の制度はないとのことであります。中央防災会議でも中間報告に高台移転を盛り込んだようではありますが、制度創設までの提言はなされていないとのことであります。

今後、南海トラフ巨大地震対策として、予防的な高台移転についての財政支援につきましては、県市長会などを通じまして、しっかりと要望活動を行っていきたいと思っております。

また、東海、東南海、南海地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議におきまして、政策提言書の中で巨大地震、津波に備えるための国・地方を通じた財政措置の拡充という要望もされているようでありますので、また県も通じまして要望をしっかりとさせていただきますというふうに思っております。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 親切な答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、南海トラフ巨大地震を想定した下田市の地震・津波対策であります。第1点目の全市的な避難場所、避難路の整備、避難タワーの建設等ということで、特に市長は避難路整備を最優先的にやりたいと、こういう答弁であるんですが、実際今回の発表で津波高の最高が非常に高い地域、例えば海水浴場、沿岸部、稲生沢川初めいろいろ河口、こういう地域あ

るいは浸水深が高い地域、つまり旧市内東西本郷、こういう地域あるいは下田保育所具体的にいえば保育所、小学校、本当に児童の特に下田保育園なんかは該当すると思うんですが、これらについての具体的な計画を立てるべきだと思うんですよ。現に富士市は保育園、幼稚園を対象にしてタワーどんどん建っていますよ。伊豆市も土肥のこども園に建っているし、焼津市は沿岸地域に30基も建てようと言っているんです。

あるいは避難路の整備も沼津市はブロック塀の全面的な点検を行政がやっているわけです。そして補助率を50%から70%にしてやろうと、こういうようなこともやっているわけで、特に私はそういう今回の発表で浸水地、いわゆる旧市内、東西本郷、それから沿岸部とこういう点についてのやはり避難路あるいは避難場所、これらの整備は自主防災との関係で自らできるところもあると思います。しかし、行政が自らやらなきゃならんところもあると思います。その辺はしっかりと必要な予算を講じて対応していく必要があると思いますが、もう一度答弁ください。

それからもう一つは、広域避難場所、これが津波浸水危険場所に、例えば今回の発表で下田小学校、朝日小学校、青少年海の家、そして今度は耐震化がされていない本郷公民館、中公民館、青少年海の家、こういうものは耐震化されていない。いわゆる広域避難場所のもうそんな地域防災計画を見直すなんて安直なところじゃなくて、やはり先行的に検討すべきだと思うんです。この点についていかがですか。

それから防災関係は、第5点目に新庁舎の建設に当たって、前石井市長は既に高台に移すと、こういうことで市長の答弁は非常になかなか理解に苦しむところでございますが、新庁舎とその他のことは、防災会議によって総合的に検討したいというような答弁でありましたが、実は下田市の予算では23年、24年の2カ年間で債務負担行為を設定しているんです。債務負担行為を設定して基本構想と基本計画をつくることになっているんです。つまりは、平成23年度に500万円上げて基本構想を発表しているわけです。我々の手元によこしている。それで本年度は771万6,000円かけて基本計画をつくるという予定になっているわけです。そうしますと、予算の決め方と23年度は契約しているわけでしょう、業者と。そういうことと今の市長の答弁とだとはっきりいって、高台へ前任者が決めたところを既に前任者は契約しているわけです。この辺、いわゆる予算と市長の考え方に整合性を持たないと、担当の室長だって困っちゃうと思う。室長、今の市長の答弁とあなたの担当する予算がもうついている、契約も業者としている、この点についての整合性をどう解釈するかというのも慎重にやっていかないかん。ちょっと答弁をいただきたい。

それから、防災ヘリポート、私は今決まっているところは、また実際にドクターヘリもそうですが、いわゆる海岸線に多いと。だから高台へ1ないし2カ所の防災ヘリポートを設けると、こういう姿勢が大事だと思いますよ。例えば敷根の1地域に1つつくるとか、そういう発想がぜひ私は必要だと思いますが、これもう一度答弁をいただきたいと思います。

それから、下田市幼稚園、保育所の再編計画ですが、今例の造成工事の4億3,000万円、市長と私は認識が同じなんです、ぜひ具体的にこの議会が終わってもあるいは途中でいいんです。ひとつまず県に対してあるいは市長会、大黒議長、議長会でもこういう問題をとらえて、それで下田から意見を出すという姿勢でなきゃだめですよ。そういう姿勢の中でこれは本当に3月11日の震災で第三保育園を高台へ移転しようと、こういうことですから防災対策の主たるところである。いわゆる避難タワーをつくるのと同じですよ。これを丸裸で平成24年には6,500万円払いますよ。25年には3億6,500万円予算を上げますよという債務負担行為の設定をするわけでしょう。これは少なくとも一認定こども園を建てるのに造成を含めて10億は余りにも高過ぎるよ。高いは総額じゃなく、中身を国庫補助なり起債をやるんだったら起債の対象になるか、交付税の対象になる、この努力は死に物狂いにやらなきゃだめですよ。ぜひもう一度、ひとつかたい決意を市長聞かせてください。

それから、再編のほうでは、今学校教育課長は保育所が廃止された場合に須崎保育所と吉佐美幼稚園はいわゆる普通財産にして、総務課の管理にしますよと、こういうことですよ。これはやはり廃止されてから考えるんじゃなくて、前もって前倒しで関係の区なり何なりと協議をしながら、有効に、特に須崎保育園なんか耐震化された施設ですよ。ですから、そういう交通渋滞というか、交通のあれは悪いけれども、道路も狭くて。それにしてもこういう施設を大事に地元との協議を事前にしながら、いい発想を展開していくという姿勢が大事だと思います。

それから3点目に、伊豆縦貫自動車道ですが、建設課長からもいただきましたが、私はここでひとつ少なくとも今後住民と関係住民の皆さん方と話し合いをして展開していくと。その場合にやはり基本的な住民合意を得た上で県に提出すると、時間がかかっても。こういう姿勢が大事だと思います。これをひとつはっきり2点目に提案しているんだから、市長でも課長でもこの点については、ひとつ重要な路線ではあるけれども、やはり何といても住民の合意がなくてやれば、戦争になっちゃう、これじゃまずいんで、基本的な合意を得た上で県に書類を提出すると、こういう一つの確約をしなきゃいかんと思います。もう一度答弁いただきたいと思います。

それから、特別職の報酬等の審議会に意見を聞いたらどうかと。実はこの審議会の条例の第2条でございますが、所掌事項というのがあります。市長は報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について、審議会の意見を聞くものとする。今下田市の条例は、いわゆる現行がどうですかという形での諮問はできないということだ。5%でも1%でもおれは減らしたいんだけど、皆さんどうですかという意見は聞けるあるいは5%高くしたいと、こういうことだったら意見ができる。これはそういう現状でどうですかという条例をつくっているところもあります。あるけれども、ひとつ市長の答弁では今検討中だと、その上で自分の意思を決めたいと、こういう答弁でございますので、それはそれで真剣に検討していただいて、そして対応していただきたいと思います。

議会の議員の報酬については、あなた方のことだから、私はタッチしませんよと、実はそこが非常に苦労しているんです。議員提案は、今私以外に1人賛成してくれれば、議員提案で毎回出してもいい。それが今現状はできないと、議員提案が。それで、平成16年2月のときの報酬審議会の意見は、なるべくひとつ一緒に諮問したらどうだと、こういう意見もあるわけです。ぜひこの点についても、我関せずじゃなくて、議員の件についても検討の課題にしていきたいということをお願いいたします。

議長（大黒孝行君） 当局、答弁をお願いします。

施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 議員質問の平成23年度、24年度の債務の基本構想、基本計画による委託の件だと思いますけれども、先ほど市長のほうから新庁舎の件につきましては、継続的に推進していくというお答えをいただいたと思います。基本計画ですけれども、構想をより具体的に、計画して、それからそれを実施設計に生かしていくということで、今年度その構想が6月に決まりましたので、6月構想の決まった中で、今計画を今年度中に作成ということで目指しているところです。

ただ、場所の決定につきましては、敷根公園という形で下田市の意見は決まっておりますので、その意見の中で今後実現していくためには、防災、それから庁舎、計画街路という中で今後都市計画マスタープランを進めていく中で、住民合意を得た中で完成していきたいと思っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 認定こども園の高台移転に関しまして、多額の資金が必要だということ

との中で、子供たちあるいは住民の皆さんの安心、安全のために、お金がないから危険を承知でというわけにはいきません。そのためにそれだけの資金を用意して行わなければなりません。ただし、この下田市においても、財政力からすれば、本当に負担の大きい事業であります。それをきちっとやるためには、議員おっしゃるように、国・県からの補助等をきちっといただきませんとなかなか進めていくことができないというふうに認識しております。単独の要望だけでは力不足かと思いますので、このような事例を持った沿岸の市町はたくさんありますので、市長会あるいは先ほど言いましたように、県のほうにもきちっとお伝えしまして、大きな力として要望を受けていただけるようなことをしていきたいと思っておりますので、お願いします。

ただ、本年は県の市長会の要望あるいは東海市長会の要望というのは、今済んでおりますので、本年そこに入れることができるかどうかもまた検討し、また来年に向けてすべきことだというふうに思っております。

それから、報酬の問題であります。先ほども言いましたように特別職の報酬の減がどれだけの市民の皆様のプラスになるかはきちっと検討して、施策としてやりたいと思っておりますので、そのような状況の中で立場として議員の皆さんの報酬に口出す状況ではありませんけれども、議員の言うようにかかわることであれば、それも含めて考えることはあると思っておりますが、それ以上、進めることは議員の皆さんのお考えですので、私がそれ以上言うことはできないというふうに判断しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 縦貫道の説明会の件でございます。

9月4日に国・県・市と立野区役員さんとの意見交換の中で、都市計画決定を決める県の職員のほうからも皆様が理解を得られない間は、説明会を打ち切ることはない、このような発言もされております。住民の意見を無視することは決していたしません、このような態度で国・県・市ともさらに説明会を深めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） まず1点目の地震・津波対策ということでございますけれども、ご指摘のとおり今回津波の浸水深というものが発表されましたので、市の指定している避難場所あるいは一時避難場所、それから避難ビル、こういうものが津波に機能するかどうかと

ということがわかるような状況になってきましたので、これは地区別に避難場所等も検証させていただきまして、自主防、地域でできるところは補助金等で対応するとともに、行政でやらなければならないところは、当然行政で予算化して対応していく、そういう方針で進めさせていただきます。

それから、2点目の広域避難場所ということなんですけれども、下田市には広域避難場所が現在10カ所あるんですけれども、既に第3次被害想定におきましても田牛の青少年海の家は浸水域になっていまして、今回の新しい想定ですと朝日小学校が浸水域に入ってしまったということになりました。ですから、この指定避難場所という形の見直し、これは当然防災計画の見直しと関係してきますので、そこは早目早目に状況を把握して、津波だけの避難場所になっておりませんので、そこら辺も含めて検討を早目に進めてまいります。

それから、3つ目の防災ヘリポートにつきましては、先ほども申し上げたんですが、敷根公園も代替的な健康広場がヘリポートになってはいるんですけれども、ここについては敷根公園が広域避難場所になっておりますので、仕様のな制限も当然ありますので、これは先ほどと同じ形になってしまうんですけれども、総合的な防災拠点、それから後方活動拠点等の整備を含めた中で、可能なヘリポート建設の場所を探しながら検討をさせていただきたいと、そういうふうに考えています。

以上です。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） それでは、私からは幼保の再編につきまして統廃合の施設についてお答えさせていただきます。

先ほど学校教育課長から答弁がございましたように、普通財産に移管される施設というのは須崎保育所、吉佐美幼稚園、この2施設ということで承知しております。現時点で対応については、まだ検討を始めておりませんが、これら地域性の高いところがございます施設というようなことで、市全体としてどのように活用していくのか、その中で地元の方々のご意見をいただきながら、どう利活用したらよいかというようなことを検討していきたい、そういう検討委員会をつくる予定であります。

特に須崎保育所につきましては、耐震性のある施設でございます。そういうことから、ちょっと交通の不便なところではございますが、これもやはり市全体の中でどのような利活用をしたらよしいのか、地元も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって14番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

次は質問順位2番。1つ、公共施設耐震化等の新市長、副市長の考え方について。2つ、下田市の防災体制の強化について。3つ、通学時の安全対策について。

以上、3件について11番 土屋 忍君。

〔11番 土屋 忍君登壇〕

11番（土屋 忍君） 自公クラブの土屋 忍でございます。

議長の通告に沿って3点ほど質問をさせていただきます。

第1点目につきましては、特に前回、前々回頃の一般質問でも質問させていただいておりますけれども、今回、市長また副市長が新たになりましたので、お二人の考えをしっかりと聞かせていただきたいということで質問をさせていただくわけですので、前置き等は省きまして、趣旨のみを質問させていただきます。

第1点目でございます。公共施設耐震化等の新市長、副市長の考え方についてでございます。

下田市では、今後公共施設の耐震化を推進するために、また津波被害を想定し庁舎建設等に、また認定こども園を敷根に計画しております。また、老朽化した給食センターも柿崎方面に建設される計画となっております。

昨年6月15日には、市内建築、土木関連業者、電気設備関連業者、給排水衛生設備関連業者の35の企業の代表の方々が市長に要望書を、大黒議長あてに請願書を提出されました。請願の内容は、長期化する不況の中、建設業者も社員の解雇など、雇用問題に発展してきている。このような状況の中、下田市が発注を予定している新庁舎の建設、認定こども園や給食センター等の建設をぜひ地元業者を優先的に入札に参加させていただきたいとの趣旨の内容を訴えてきております。この請願は、6月議会で委員会審議され、6月29日の最終本会議で全会一致で採択されております。

これらの市民の動きは、新病院建設が発端となっております。ご存じのように、現在の下田市の状況は、日本経済の落ち込みから観光業は低迷、建設関連の事業は国の「コンクリートから人へ」の名のもと、これといった公共事業はこの何年間行われることはございませんでした。地元の企業は規模を縮小したり、従業員を解雇したりと、会社を何とか維持するため大変な苦勞をされていたわけでございます。

そのような中、下田市に新病院建設の話が持ち上がり、賀茂地域の企業はこれで少しは息

をつなぐことができるのではと思ったのではないのでしょうか。しかし、これらの意に反し、病院組合は設計施工一括プロポーザル方式をとり、神奈川県業者に随意契約で発注したわけでございます。私も全員協議会において、それならせめて隣に建てる従業員宿舎は地元で発注すべきと訴えさせていただきましたが、これも本体工事と同様、その業者に随意契約することが決まっているという答弁でございました。

前市長、副市長は、一貫して「地元業者では高くつく」といって、地元企業の参入を認めませんでした。私は今回市長、副市長がかわり、大変期待しているわけでございます。地域経済の活性化の観点から、新市長、副市長お二人の見解をお伺いいたします。

2番目でございます。

下田市の防災体制の強化についてでございます。

さきの東日本大震災の経験を生かし、また新たに出された南海トラフの巨大地震に伴う被害想定を受け、市民の生命財産を守る今後の対応が大変重要になってきます。

まず、その手始めとして、実施していただきたいのは、防災課または防災対策課の設置であります。この件につきましても、会派でも要望させていただいておりますし、前回の一般質問でもさせていただきましたが、いつも返ってくる答えは、防災係の強化をしていくという返事だけであります。係の強化の結果がたび重なる防災無線のミスでは、いざ災害となったとき、市民の生命を守ることはできません。

また、下田市は観光のまちです。観光客に対する対策も大変重要な内容であります。33メートルの津波高の風評被害を恐れるのではなく、観光客が安心していただけるまちづくりが大変大事ではないでしょうか。そのためにも、市の防災に対する体制の強化は最重要課題であります。市長の考えをお聞かせください。

今回出された津波高、到達時間など前回より具体的に出されております。このことによりいろいろ話を聞いてみますと、大きな地震があったら、すぐに一番近くて高いところに避難するということは、皆さんもそういう答えを返してくるわけでございますが、特に年配の方々は、ここの地区はあの山が一番近いと思うが、でも登るところがない。今のままでは私たち年寄りにはあきらめるしかないというような声を多く聞きます。

避難路の確保につきましては、各地域と協力してすぐにでも始める必要があると思われませんが、市としての対応をお聞かせください。

次に、3番目でございます。

通学時の対策につきまして。

この件につきましては、稲梓地域で数年前から子供さんを持つ親の方々から要望が出ており、前市長も稲梓地域で会合などがあるたびに、何回となく要望を受けているわけですが、そろそろ結果を出す時期と考え、質問をさせていただきます。

稲梓小学校へ通う子供たちのうち、加増野、横川方面から通学している子供たちは、相玉というバス停で乗りおりをしております。朝の通学時は、バスからおりるとそのまま学校へ安全に行くことができますが、帰りは県道を横断して反対側のバス停で待っているようになります。

ご存じの方もいると思いますが、このバス停周辺は、道路との間にほとんどスペースもなく、歩道もありませんので、ブロックでできたバス停の中にいるか、道路で遊んで待っているのが現状です。雨の日は、バス停の建物の中で待っていますが、このバス停の下田側には倉庫が建っていて、待っている子供たちにはバスが来るのが見えない状況です。何とかならないかとの要望を受け、私も3年ほど前に倉庫の持ち主と交渉して、倉庫を小さくする了解をもらったり、東海バスや教育委員会と相談をしましたが、いざお金の話となると一向に前に進みません。

子供たちの安全を考えると、早急に対応すべきと考えます。市の担当課にも稲梓の区長会長から要望が出ていると思いますが、その対応をお聞かせください。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 午後1時まで休憩といたします。

午前 11時 51分休憩

午後 1時 0分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） 土屋 忍議員への答弁をさせていただきます。

下田市が予定しております公共施設の建設に対しましての地元業者の優先的入札参加のご

指摘につきましてお答え申し上げます。

地域経済の活性化の観点から、地元産業、地元企業の振興は、大変重要なことと考えております。企業誘致、企業参入は内容を精査しながら推進、歓迎すべきことではありますが、まずは地元企業が活性化し、存続していくことが必要であると考えております。

地元企業の活性化によりまして、雇用の確保、税収の増加、消費行動の活性等、まちにとりまして、頼るべき大きな力と考えております。

行政としてすべきことのひとつとして、地元企業の利用促進は、推進すべきことと考えております。地元企業の参入に関しましては、できる限り配慮していきたいと思っております。

下田市の防災体制の強化についてお答えをいたします。

議員ご指摘、ご提案であります市の防災体制強化の必要性は十分認識しております。防災担当専門の課の設置につきましては、十分検討すべきことと考えます。しかし、全体の機構改革の中で対応すべきこととなりますので、総合的にその必要性を検討していきたいと考えております。

また、現在行われております庁舎建設に伴います機構改革検討作業の進捗も踏まえまして、その経過の中での的確に対応していきたいと思っております。

しかし、防災対策、防災計画の充実は早急に必要と判断いたしますので、その一つとしまして、必要に応じまして防災専門アドバイザー等の導入等により、防災対策を集中かつ早急に、そして具体的に実行して進めていきたいというふうに思います。

観光地としまして、観光客の安全確保は重要なことでもあります。安心、安全によって、多くの観光客に来訪いただけるものと思っております。

特に夏を中心としました海のお客様の多い沿岸部、歩いて楽しいまちなかとして楽しんでいただいております観光客や商店利用者の皆様が多い中心市街地における防災対策と円滑な避難行動は、観光地のもてなしとしても重要なことと考えております。

まずは、避難をするの要件としまして、避難路の整備、誘導の明示、地元の方々の率先とした避難力が必要と考えます。その整備と訓練は早急にすべきと考えております。

避難路の確保につきましては、場所の選定は地元の皆様としっかり精査する必要があると考えております。利用される地元の判断は重要であると思えます。

整備につきましては、補助金制度をご利用いただき、地元の皆様に頼るところが大きいのではありますが、工事を必要とされる大きな事業に関しましては、しっかりと検討していきたいと思っております。

また、高齢者の避難の大変さは、十分配慮していかなければなりません。高齢者の方々の状況を把握し、地域の皆様、ご近所の皆様の手助けをいただけるよう行政として組み立てていきたいと考えております。

3つ目の通学時の安全対策についてお答えをいたします。

議員ご指摘の稲梓地区の松崎方面への相玉バス停留所の状況を直接見させていただきました。ご指摘の状況を推察いたしました。子供たちの安全を確保することは、行政の重要な責務であります。そのための対応すべきではありますが、現在の対応としまして、ミラー設置によりまして、バス停内でバス到着がわかるようにしております。

経緯、今後の対応等、詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

以上、私から答弁させていただきました。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（糸賀秀穂君） 公共施設耐震化の考え方についてというご質問でございますけれども、公共事業に対します地元企業参入への配慮という観点からのご質問として理解させていただきます。答弁申し上げます。

景気の長期低迷が続きまして、先行き不透明感な状況にあって、市内経済は依然として厳しい状態から脱却できない状況にあると認識しております。そのような中で、地域経済の活性化に対する行政施策に大きな期待が高まっているということも事実であると思います。

このような背景のもとで、最近特に市内の建設業関係者から提出されました要望といたしましては、昨年4月20日付で下田市建設業組合長さんから市内業者への発注配慮の要望書が提出され、また6月16日付で、議員さんのご質問にございましたとおり、下田市建設業協会会長、静岡県東部電気工事協同組合長、下田市指定水道工事人協同組合長さんの連名によりまして、下田市公共工事の発注に関する要望書が提出され、そして6月24日付では、静岡県設備協会会長さんから、設備工事の分離発注についての協力と支援の依頼がまいりました。

さらに本年に入りまして、先日9月3日付で下田市建設業協会会長さんから、防災工事等の発注と国・県事業に係る負担金増額の予算化下田市発注の大型建設工事等の優先的発注に関する要望書が市長あてに提出されております。

公共事業への地元業者の参入、とりわけ下田市内業者への優先発注に関しましては、これまで一般質問の中におきまして土屋議員を初め幾度となく議員さんからご質問をちょうだいしてまいりました。それらに対する答弁を要約いたしますと、地元業者参入について、行政として真剣に対応方法等を考えてはいるが、市民全体に対する責任という中で発注してい

かなければならないという責務が基本にあり、市民にとってメリットがあるという方法を採用しなければならないという原則を堅持しつつ、地元業者が競争に参入できる仕組みを構築し、下田市にとって最良の方法というものを考えていくための方策を検討し、いい方向をつくっていききたいと、そういう趣旨のお答えをさせていただいてきた経過があると認識しております。

議員ご指摘のとおり、現下の厳しい景気情勢の中で、公共事業が地域経済の活性化に必要不可欠であることは、だれもが認めているところであると思えますけれども、市民の皆様方からの貴重な税金を財源として執行される公共事業は、最少の経費で最大の効果を上げる成果が強く求められておりました。行政といたしましては工事のコスト縮減にも配慮しながら、透明性、競争性、公正性、さらに品質確保等を基本理念に置きながら、対外的にもまた内部的にも説明責任を果たせるような取り組みをしていかなければならない、そういう重要な政策課題であるというふうに考えております。

このような基本理念を踏まえた上で、一方では地域経済の活性化、景気浮揚対策という社会政策的な側面から、地元業者の優先活用という政策的な配慮は、ある程度許容できる行政裁量として認められるのではないかとこのように考えております。

したがって、先ほど市長の答弁にもございましたように、地域内経済循環を促進するという社会経済政策的な視点と同時に、災害時の非常時におきまして地元業者が担う使命、地元業者が地域のために果たす役割等を考えますと、公正な競争を大前提とした上で、可能な限り地元配慮の方法を考察、考案し、地元業者参入に関する理論を組み立てていく、ということが行政として正当な考え方ではないかとこのように考えております。

そのためには、地元業者さんがこれまで以上に体力をつけ、技術を磨いていただいて、地域経済の中核的な存在として地域振興に寄与してくださることを期待しております。そういった思いをぜひお酌み取りいただきまして、答弁とさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） それでは、通学時の安全対策ということでございまして、稲梓地区の相玉のバス停の安全対策ということでご答弁させていただきます。

こちらの件につきましての経緯をたどってみますと、平成21年6月に地域の方々からの心配される声を受けまして、稲梓小学校のほうからご要望がございました。教育委員会といた

しましては、せめて子供たちが道路に出ることなく、バスの到着を確認できるようにとカーブミラーを購入し、応急措置として設置する予定でございました。そうしたところ議員からお話がありましたように隣の倉庫の解体、また縮小というようなお話があったので、教育委員会といたしましては解体、またもしくは移動ということを待つことにしてございました。

その後、昨年10月に開催されました稲梓地区の市政懇話会の席上でも、相玉バス停での子供の安全確保についての要望が提出されたところでございます。

教育委員会といたしましては、このカーブミラーをバスの確認ということで、その後、バス停に取り付けさせていただいたところでございまして、稲梓小学校にもその旨を報告し、しばらく様子を見てもらうことといたしました。その時点におきましては、それ以上のこともできず、今に至ってしまったわけでございます。倉庫の解体につきましては、待つしかなかったわけでございます。子供たちを初め地域、学校に対しまして改善できないまま今日に至ってしまったこと、申しわけなく思っております。

今回一般質問の通告をいただきまして、倉庫の解体、移動につきまして使用者、それから所有者の双方のところに、これまでの経過、それを確認、またご相談に行っていました。その結果、所有者、使用者の双方から、市のほう、また経費負担につきましては使用者、所有者等が負担するというお話はございませんでしたけれども、撤去、解体については承諾をいただいたところでございます。このご返事を受けまして、教育委員会のほうで民間の倉庫等の撤去の経費を出すわけにはなかなか難しいところでございますので、学校、区、また関係各課とも相談しながら、改善の方向で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番（土屋 忍君） 1番目の公共施設耐震化の市長、副市長の考え方ということで質問をさせていただきました。何回も地元の業者が何とかつぶれる前に頼むよというような気持ちで要望書なり請願というものが出ているわけでございます。

私も議員になるおよそ9年前までは、地元の建設業関連会社にずっといて、二十五、六年おりました。その間には、下田市の仕事も一生懸命やらせてもらいまして、やはりそういうことも経験する中で一言、言わせてもらいますと、下田市の仕事は大体我々は何とかいただきたいという低姿勢に、低姿勢にははと言いながら、例えば建設課、教育委員会、産業振興課とか、そういうところに頭をこすりつけるつもりで私は通いました。発注するほうは、ふ

んぞり返ってとまでは言いませんけれども、仕事をさせてやるんだと、私は長くそういう経験をさせてもらいました。

しかし、こうやって議員になって、やはり公共事業というのは、やらせてやるんじゃないくて、下田市の市民の出した税金を使い、それを公共事業として発注するわけです。やはりみんなの血税を使うわけですから、それが最終的に仕事も地元ができますよと、利益も出れば、私たちまた税金を納めますよと、そういう気持ちで地元の人たちはやっているわけなんですよ。ところがそれが気がついてみたら、何も安く、先ほどの答弁もあったように、確かにコストというものは考えるわけですけども、地元はそれは高いから無理だよと。地元がそういうものにも仕事がちゃんとできるようになったら発注もするよという気持ちじゃなくして、やはり地元企業を育てるという意味も僕はあると思うんですよ。このままでいったら、私は会社を維持するために、下田にいてもだめだと、じゃよそへ行くしかないなど、東海道筋へ本店を移した企業はいっぱいあるじゃないですか。いつの間にか、そんなふうになってしまって、地元には社長と1人、2人使っている企業しかなくなっちゃったと。

現に僕は給排水衛生設備業者、下田市で5人、10人使っているところというのはないですよ。本当に経営者が1人で、よくても2人ぐらい従業員を使ってやっているところばかりです。過去確かに仕事がいっぱいあったときというのかもしれませんが、やはりある程度の企業というのは、電気にしても、水道関連企業にしましてもありました。それでそういうところがある程度の公共事業を請けておりました。しかし、今はそういうものはそれさえ維持できない、この下田市では状況じゃないですか。

ですから、そういうものをある意味、お金を幾らでも出せということじゃないけれども、地元企業をある意味育てるということもそういう公共事業の一つの中にあるんじゃないのかなと。過去の人の悪口じゃありませんよ。それは民間が対応するものだよと、民間が準備万端整えたらやるんだよというふうな趣旨のことを言っているわけですけども、やはり私の考えは、地元企業を育てる準備ができれば発注するよじゃなくて、そういうのもあるというふうに思っているわけなんです。

そういうこともしっかり考えつつ、税収も税務課長さんいらっしゃいますけれども、ある税金だけを集めて、それから維持するんじゃないくて、税収を増やすということもしっかりそういう中から考えてもらいたいなというふうにこれは言うだけで答弁は要らないわけですけども、そういうことも考えてもらいたいなと。これから皆さん大型の事業があるので、そういうことをしっかり考えた中で、ぜひ私は考えていただきたいというふうに思っ

ております。

それから、次の防災対策なんですけれども、市長のほうからは検討するというような内容だけで、具体的にじゃどうするんだと、これから。今回こういうような津波想定というのが出たわけで、これはいつ来るかわからない、それはもしかしたら100年先かもしれない、大きな地震というのは、かもしれませぬけれども、私もいろいろみんな市民に聞いてみても、一番心配しているわけです、津波対策というんですか。3.11以降、あの津波の怖さというのはすごく報道を見ても、テレビを見ても感じているわけです。年配の方なんかは特にどうしたらいいんだろうと、市のほうから我々に聞くわけですよ。じゃどういうふうな対策でいるんだと言っても、また我々は答えようがないわけですよ。県から出たら、それから考えるとか、お金がはつきりしたらそれから対策を練るとか、そういうような答えしかいつも出てこないものですから、我々も答えられない。

具体的に、今からどういうふうな形で、一番大事なのは私は避難路の確保だと思っております。そういう具体的な準備から実際にどうやっていくんだというものをぜひちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。いつ頃どういうふうにやるんだと。

それから、この中でもう1点、市長は観光というものを大事にという話を伺っているわけなんですけれども、先ほど市長のほうからもちょっとありましたけれども、下田は観光地で一番大事なのは、伊豆半島は津波でいろいろ想定が出ているけれども、下田へ行ったらしっかりとした準備ができていると、私ら安心して下田へ行けるよというのが一番下田市をアピールする、僕は内容になるんじゃないかと思うんですよ。ですから、具体的になかなか市長にしる、担当課にしる、具体策というのが今の答弁で聞けないわけなんですけれども、観光客に対する安全の下田、そういうものは具体的にどういうことをやるのかと、いつ頃からもうそういうのはかかるんだというものを具体的な話を聞かせて、いずれやるという話は何回も聞いて結構でございますので、お願いをしたいなというふうに聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、通学路、これもなかなか具体的な話、じゃいつやるんだと、市はこれくらいの補助が出るんで、地元でも当然負担をしてもらわなきゃならない。地元でもこういうふうをお願いしてというふうな具体的な話がなかなか聞けないわけでございます。企画財政課長には地元のですね。安心して聞いていないでください。企画財政課長のところには、後藤さんが、稲梓の区長会長です。何かないかという話に行っていると思うんですよ。そこでどんなお話をしたのか、ないよと、地元でやれよと言ったのか、こういうこともあるんじゃないか

という話をしたのか、その辺具体的にちょっと聞かせてもらいたいんですよ。

今日私ちょっと出かけてくる前に新聞を見ていましたら、通学路での小学生事故数、2011年というのが出ていました。これは全国なんですけれども、全国で2,485人の小学校1年生から6年生までのお子さんが事故に遭っているわけです、通学時にですよ。1年生から6年生まで細かく出ていますけれども、一番多いのが小学校1年生で747人、6年生になると少なくなると180人、全国では2,485人の方が通学時に事故に遭われている。そのうちの11人が残念なことに亡くなっているというそういう新聞があったわけです。

やはり通学時に事故が決してあってはならないと思うわけでございます。ミラーの設置で何とか対応するというふうに先ほど答弁がありましたけれども、教育委員会、土屋課長も見られていると思いますけれども、あそこは道路があって、もうすぐにバス停ですよ。

議長（大黒孝行君） 3分前です。

11番（土屋 忍君） 私もそのときに現場を見て、写真も撮ったりしてお出ししてあるんですけども、その間で子供たちが一生懸命遊ぶわけですよ。じっとしてバス停の中で待っている子供なんかいません。一生懸命遊んでいるわけです。全体的に私はあそこをバックさせて、天気のいいときなんかはじっとしていないですから、その子供たちが遊ぶところも確保し、安全にバスが来るのを待っているためには、先ほど課長が話ししたように、隣の古びた今にも倒れそうな倉庫を撤去させてもらって、今あるブロックのバス停じゃなくして、見通しのよい安全なバス停が今あるわけですから、そういうものを設置して、前には多少子供たちが遊ぶところもというふうに考えているわけですけども、そのためにはお金も多少かかる、撤去費用もかかる、当然全部市で頼みますよということじゃなくして、地元もやはり負担は当然必要というふうなことは、区長会長も言うておりましたので、具体的にどれくらい市もこういう部分で出せられるんじゃないかとか、そういう具体的なお話を聞きたいわけなんですけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） バス停の関係ですけども、過去に市が負担をいたしまして、バス停の雨よけというか、ああいうものをつくった経過はございません。今回、根本的に土屋議員からも前々から伺ってまして、本来は今先般、加増野消防団詰所は撤去して、バスの滞留車線をつくりましたね。ああいう形のものができればベストなのだと思います。建設課のほうからは、土木事務所のほうへ可能かどうかということをお願い合わせしています。まるっきりゼロではないというお返事を何かいただいているようですが、事業執行するため

には、1,000万円以上のお金がかかりますので、軽々にはいきませんので、とりあえず当座の対応といたしましては、市が負担するということであると、企画財政課で所管している地域関係整備の補助金、事業費に対して2分の1、上限50万円というものが活用できればよろしいかと思いますが、あくまでも地元のご負担も出てきますので、その点も踏まえて喫緊にどういう対応をしたらいいかも含めて関係する方と教育委員会も含めて話を進めてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 公共事業の地元発注の件であります。先ほども述べましたが地元企業が元気になるということは、本当にまちづくりにとって重要なことだと思います。雇用の創出ということで、企業誘致というような言葉をよく聞かれますが、地元企業がつぶれていき、雇用がなくなっていくということは、それ以上に大変なことでありますので、地元の企業が元気になることで、各企業、各店が一人でも雇用に多くすることで、それが50になり100になると、こういうふうな雇用がこういう小さなまちでは重要な雇用対策だというふうに思います。それぞれの企業やお店が元気になるために、当然個々の努力というのは、必要でありますけれども、その中で行政がどのようにサポートというか、関係を持てるかということは必要かというふうに思っております。

先ほど行政と民間企業との関係が発注、受注という関係であることは、単なる役割分担でありまして、上下関係とか主従関係に値するものではないわけですから、もしそのような関係というか、そのような雰囲気を感じられるようなことがありましたら、またご指摘いただきまして、それはきちっと職員教育の中で改めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、今回東北の震災等におきまして復旧、復興の中で地元の企業の存在あるいはその力が本当に大きな力を発揮しました。場所によっては、そういう地元の企業はないということで、遅れたというような地域もたくさんあるように聞いております。震災のために地元企業があるわけではありませんけれども、万が一そのような災害が起きたときに、まず頼るべきは地元の企業です。またスーパーとかコンビニがあったおかげで、住民に食糧供給ができたという事例もありますし、そういう意味からすると、まちとして体をなすように、いろいろな企業が存在するというようなまちをつくらなきゃならないと思っております。その中で民間活力とともに、行政がどういうふうにかかわっていったらいいのか、こういうこと

も単純なルールづくりなりではできないと思いますから、またいろいろ皆さんと論議を重ねながらいい支援、いい関係づくりというのをしたいというふうに思います。

それから、津波対策あるいは観光客へのそういう防災、安心、安全の提供ですが、いろいろ先ほど言いましたけれども、避難タワーの設置というようなことも、当然場所によっては必要かと思いますが、時間なり財政の中で決めなきゃいけないところがありますので、多少の時間がかかると思います。

その中で、早急にできることというか、やらなきゃならないことは、避難路の明示だというふうに思います。特にまちの中のある人に聞きますと、避難路のサインがないんじゃないかという指摘を受けます。でも防災係等をいろいろ検討しますと、ないんではなくて見にくい、気がつかないというような状況のようであります。その辺はどういうふうな色や形や表現の仕方したら、一番見やすく、効率的な誘導ができるか、そういうものもこれから見直さなきゃいけないかなというふうに思っております。

また、沿岸部のところに関しましては、海水浴中心の人たちにどうやって海から逃げられるかというふうな報道の仕方あるいはお知らせの仕方、それから幸いというのも変ですが、沿岸部は山をすぐ背にしていますので、山のほうを避難路にするというふうなことが当然なってくると思いますが、その辺のところいろいろもう一度再検査しまして、そういうことを観光客の方にきちっと表現することで、この海で遊んでも安心なんだなというようなある面、日本一危険なというか、そういう場所として指定された以上、逆手にとって、その分、日本一安全な観光地にしなきゃいけないかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいということです。

以上です。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番（土屋 忍君） 防災のほうから具体的な話というのは、ないのかということですがけれども、やはり今市長が答弁ありましたように、一番心配している市民の避難の関係とかそういうものはしっかり今後。

議長（大黒孝行君） 1分前です。

11番（土屋 忍君） やっていただきたいと思えますし、通学路の先ほどの話につきましては、やはりお金の具体的な話も出てきましたので、ぜひ地元の人と具体的な話を進めて、子供たちの安全というもののしっかりと対応をお願いしたいというふうに思います。

公共施設のことについては、市長の考えを今後私も信じてまいりますので、ぜひ善処をお

願いたいなというふうに思います。

終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって11番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1つ、下田市の観光施策について。2つ、高齢者ひとり暮らし対策について。

以上2件について、13番 森 温繁君。

〔13番 森 温繁君登壇〕

13番（森 温繁君） それでは、通告どおり質問させていただきます。

まず、下田市の観光施策についてです。

項目は夏季の観光客誘客についてと、それから地域グルメの開発についてをお尋ねしたいと思います。

ご承知のように、市長は無投票の当選でしたので、市長自身は下田市をどのようにしたいのか、またそのためにはどのような施策で行いたいのか、重点政策を詳しく聞く機会がございませんでしたので、ここで考えをお聞きできればと思います。

私は、下田市に活気を、安心して生活できるためにと思っている人がほとんどだと考えております。当市は、その中で観光地ですので、観光客誘致による経済対策（景気浮揚）が一番重要なことだと考えております。

市長は、今までの経過を見ますと、誘客、にぎわい等には十分関係してきましたし、行動も起こしてきたことを承知しております。特に2000年の創造祭、にぎわい社中、日曜昼市等いろいろ手がけてきているので、観光関係のノウハウはもちろん、人間関係、特に人づくり等には十分詳しいものと理解しております。

そこで、具体的に夏季の観光客の誘致についてお聞きします。

海水浴場の入り込み状況ですが、去年は東北地方大震災の津波の影響で大幅に減となりましたね。特に家族連れの多い外浦の海水浴場とか九十浜、鍋田浜が激減したことが思い出されます。幸い、今年の夏は天候にも恵まれ、好調だったようですが、一昨年と比較するとどのようなものかお聞きします。下田以外でも、一昨年に比べると少し悪かったようなデータが出ておるようです。

ここ数年来、海水浴離れが問題になってきております。よく8月の終わりに報告がございませうけれども、そのときに今後の海水浴場はどうあるべきかという問題点が提起されておりますが、ここ数年解決策が見られずに宙に浮いた状態になっております。

しかし、このような観光客が減っているような状態の中でも、磯遊びができるようなところは好調な結果が出ております。磯遊びといえば、地域によってはハマグリとかサザエ狩りが考えられますが、このようなことは私何年も前から提案しているんですが、なかなかいろいろな事情に実行に至っておりません。もっともその理由が漁業権の問題ですとか、それから貝類の確保いろいろありますが、もう少しで実行できる状態できておりますが、ぜひ進めていくべきだと思っております。

それから、地域グルメの開発についてですが、先般話題になりましたキンメダルのセットプレゼント、大変宣伝効果があったように思われますが、効果については報告できることがありましたらお伺いいたします。

それから、地キンメ、キンメダイの料理を扱っているところ、要するにいつ来ても下田で食べられる店があるということは、私は余り聞いたことがございませんが、観光客が来て、どこへ行って食べられるのか知りませんと、せっかく下田まで来られたお客様には逆効果になるような気がいたします。その対策は考えておるのかお伺いします。

また、下田独自のグルメについて、昔から地元で食べていたもので、安くても下田に来なければ食べられないもの、旬なものというのがあると思います。そういうものを再発見することも大切な誘客につながっていくんじゃないかと思っております。特に下田に年に何回も来られる常連客にそういう旬なものが提供できることは、やはり大きな宣伝効果が生まれるんじゃないか、そんなふうに思っております。

また、夏季といいますが、夏の季節、県条例では6月1日から9月30日までが夏季という言葉を使っております。でも下田の夏は、下田というのは気候が温暖で温かくて、大体5月の連休あたりはもう海を利用している方が大変来ております。5月のゴールデンウィーク等、当時は大変にぎわっていたと思いますが、最近ではゴールデンウィークというと、各地域でもいろいろなイベント、この辺でいくと浜松のたこ揚げとか近くにもありますけれども、年々そのほうにお客さんをとられて、下田のゴールデンウィークはこここのところ年々減っていくような感じを受けておりますが、その対策も考えるべきじゃないかと思っております。

ですから、県条例では6月ですけども、下田の夏季は5月からと、そういうふうアピールすべきではないかと思っております。

次に、高齢者のひとり暮らし対策について質問いたします。

中身は元気な老後を過ごすためにと、それからグループホーム、3点目は空き家対策についてを重点的に質問しますけれども、関連があるもので順序が逆になる場合もありますので、

その辺は理解していただきたいと思います。

現在、ひとり暮らし世帯がこの近郊では30%を超えている現状です。どのようにしたら元気な生活が送れるか考えてみました。

そこで、現在休業している民宿とか、宿泊施設を利用した下田式のグループホームはできないものか考えてみました。

個人のライフスタイルというんですか、個人個人ですから、ライフスタイルを考えながら寝たきりにならないための健康管理をし、日々の生活環境の中に自分の趣味ですか、編み物とか、陶芸なんかも入りますか、カラオケや書道等の習い事をしながら、脳とか指先を動かすことによって元気が生まれてきますので、そういうケアを促しながら自立性の共同生活を目指すグループホームを考えてみました。

ですから、その入る対象者も元気な世代ですから、60歳から80歳ぐらいまでの自分で素行とかいろいろなものが可能な人たちを対象にして集めるのです。ですから、何人が集めた中で、炊事、それから掃除、洗濯とかが分担して3つのローテーションをつくって、そのグループの中で作業をしていく。その費用も現在そういう福祉施設とか老健施設だとかいろいろなもの、民間で入りますと15万とか20万円かかりますけれども、だれでも入れるように8万円ぐらいで設定して考えてみました。ですから、そういうところに入るのに高い入会金とかなくて、入会金なしで3カ月、要するに契約当たりにおいて8万円ですから、24万円ですか、それを1クールにして入るようなシステムです。

モデルの例えの一つのわかりやすい例として、10部屋ある民宿を対象にしたいと思います。1部屋2人ずつで生活するので20人入居することになります。ですから、収入が1人8万円ですから、20人で160万集まります。経費は、食事代、光熱費、人件費、雑費とか家賃とかを計算しますと、まず食事代、我々も食に長くやってきておりますので、1人の原価率というのは大体わかりますけれども、1人500円あれば材料費でできると思います。ですから、20人だと500円で1万円、30日ですから、月に30万円の食費代、それから光熱費をちょっと多めに見積もって、各部屋ですから、テレビとかいろいろなものもありますので、30万円、人件費の60万円を見ました。人件費でもその中に栄養士とか、できればケアマネジャーとか福祉関係の人、それから管理者、管理者は民宿の持ち主でもできるわけですね。ですから、3人で20万として60万見てみました。家賃の残りの160万から引いて20万円が残りますから、これは民宿の借りたりと、持ち主のところへ回る。

なお、食事代を非常に安く上げるには、作業もしながらということで、休耕地が非常にこ

の辺はあると思います。要するに民宿の持ち主で恐らく自分の畑もあるんじゃないかと、そういうところを利用して野菜をつくるとか、そうすれば、自給自足が原則で、そんな形でやれば食費代も非常に安く、年配者には優しい食事がつくれるような感じがいたします。ですから、買うものは肉とか魚、米ぐらいじゃないかなと、そんなふうに思います。

なお、閉じ込めているばかりじゃなくて、1週間のスケジュールを立ててみて、自分が考えたのは、月、水、金は習い事をすると。それから習い事は編み物、陶芸、その他すべてそういう人たちの講師というのは、地元の人たちの協力を得る。なぜ地元の人たちの協力が得られるかというのは、土曜日の午前中あたりは、ボランティア活動をするということです。近くでしたら海岸の清掃とか、地域の人たちの考えているようなところをやると。地域の人たちと仲よくなって、そういう人たちに例えば私は編み物が得意だからとか、字が得意だからと、そういうホームへ行きまして教えてもらう。それは習い事の費用も一応20万円程度はとっておりますけれども、安く済むんじゃないかなと、そんなふうに考えております。

なぜこの8万円という設定をしたのは、60歳から80歳の人間、65歳になると大体年金が6万円ぐらい入りますよね、ちょっと引かれても。そしてあと2万円、2万円は恐らくよそへ出た子供たちとかなんかが出してくれるんじゃないか、15万とか20万は出せないけれども、2万円ぐらいならお父さん、お母さん出しますよと、8万円ぐらいならこれは可能だと。なお、この辺で自分のうちがあいたところ、そこへ入所したときには、自分のうちをIターン組とか下田いいところを住んでみたいなというところをあっせんして、2万円ぐらいの費用で貸してあげるとかという方法も考えられるんじゃないかと思えます。

こういう制度というのは、恐らくまだないと思うんですよ。ですから、皆さん担当が県とか国に調べまして補助制度ができる。補助制度ができれば民宿の改修費とか、皆さんが住みやすいようにできれば、いろいろな企業としてもできるんじゃないか、跡継ぎのためにもできるんじゃないか、そんなふうに考えております。

ですから、こういうものが軌道に乗ってくれば、やはり3点ある高齢者対策、それから3人使うわけですから、雇用対策、それからあいているうちの空き家対策、多くのメリットが考えられると思えます。

以上で質問は終わりますが、まず市長は初めての議会で、こういうのは初めてのチャンスだと思いますけれども、いつもの持論で答えていただければ、非常に幸いです。よろしく願います。

議長（大黒孝行君） 答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） 森議員のご質問に答弁させていただきます。

まず、下田市の観光施策につきましてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、このまちの現状といたしまして、経済対策、景気浮揚が重要であることは認識しております。必要な経済活性を観光まちづくりの推進というタイトルで、市民の皆様に訴えているつもりであります。

観光をこのまちの中核産業、総合産業ときちっと位置づけた戦略の展開によりまして、全産業、全地域への循環型経済活性を起こしていくことが必要であると考えております。

具体的な戦略は多様であります。議員より夏季観光客誘致、地域グルメ開発を中心にご質問、ご提案をいただきましたので、そこに絞ってお答えをいたしたいと思っております。

下田の観光におきまして夏の来客数、その評価は多大であります。観光収入は夏だけで十分という時代もありました。しかし、現在美しい海、おいしい山海の幸だけでは誘客が困難な状況であります。このまちの観光素材は豊富にありますし、誇れるものばかりであります。広報戦略が弱く、工夫も足りないところもありますので、その辺の対応で誘客を延ばしていく可能性はあります。

それと同時にあるいはそれ以上に、議員ご指摘の下田だからこそできる磯遊びや地元だからこそ旬だからこそその食の提供、他産業と1次産業の連携による振興と活用、いわゆる6次産業化による観光力の向上は重要なことでもあります。漁業、農林業を観光に欠かすことのできない大きな魅力の一つととらえ、下田独自の産業連携を実現していきたいと考えております。これはまさに着地型観光というものでありまして、下田の観光まちづくりにおきまして推進すべき最重要課題だと考えております。

サマーフェスタは夏のイベントを連携し、新旧含め内容を充実させ、広報を一元化していく観光戦略であります。本年初めて企画しましたが、効果的であったと評価しております。議員ご提案の事項も含めまして、次回に向け検討を期待しております。

議員ご指摘の5月のゴールデンウィークでの観光戦略の不足は、同感するところであります。マリンスポーツを中心に海の利用はできますし、発信すべき魅力は十分あると考えます。積極的にアピールすべきと考えます。

具体的なイベント展開や広報展開に関しましては、観光協会を初め関係者の皆様に提案させていただきたいと思っております。観光戦略は、行政だけでできるものではなく、行政だけであるものでもありません。官民一体となりまして、その協力関係の中で行政の役割を的

確に務めていきたいと考えております。

キンメダルの仕掛けに関しましては、想像以上の宣伝効果があったと喜んでおります。このことで、金メダリストの方々への敬意と慰労になれば幸いですし、同時に下田市民の皆様や下田出身の各地の皆様にも明るい話題と元気や楽しさを提供できたのではないかと考えております。

その効果を経済的な数値等でまだ把握できる段階ではありませんので、提示することはできませんが、このことは単なる思いつきや遊びでのことではなく、シナリオを持った戦略でありますので、一過性に終わらぬようしっかりと対応していきたいと考えております。

キンメダルの下田の観光PRとしての活用は観光交流課が担当し、その商品化やキンメダイのブランド化におきましては、産業振興課が担当することになっております。そのプロジェクトチームとして、課を横断しました若手職員、女性職員によりまして作業が始まっているところであります。

キンメダイの評価、期待が高まることは歓迎すべきことでありますが、それを提供します地元飲食店や宿泊施設の対応が追いつきませんと、議員ご指摘のように失礼な状況を招きません。このようなことがないように関係者と連携していかなければならないと考えております。

まち歩きマップやキンメ祭りのマップ、30カラースのキンメ版等において、きちっと紹介され、キンメダイ料理の豊富さを誇っているところであります。こちらに今3種類ほどありますが、この中でキンメダイの料理の提供あるいはそういうお店の紹介がされておりますので、これによって観光客の皆様はきちっと提供の中で満足されているのではなからうかと想像しております。

また、こういうキンメの推進とともに、議員ご提案の地元ならではのグルメを絡めまして、食が下田の魅力になるよう展開していきたいというふうに思っております。

次に、高齢者ひとり暮らしの対策につきましてお答えをいたします。

高齢者の生活環境の整備は、健康長寿社会の確立、生涯学習、生きがいづくり等の観点から、大変重要なことでもありますので、ご指摘、ご提案いただきました事項につきまして、担当課にて検討、研究させていただき、善処していく所存であります。

高齢者社会を迎えまして、今後高齢者人口はさらに増えていくわけではありますが、そのうち約85%は要介護認定を持たない元気な高齢者であります。大変喜ばしいことだと思います。この方々には社会活動や地域を支える活動に積極的に携わっていただきたいと考えております。これにより、地域貢献と同時に、ご自身の知的あるいは身体的能力を維持し、向上して

いただき、常にお元気で暮らしていただきたいというふうに考えております。

議員の提案されます元気な高齢者の共同生活であります、グループリビングとの名称で、この場合共同住宅をグループハウスと呼んでいるとのことですが、というふうな事例があるとのことです。

詳細につきましては、担当課が確認中でありまして、事例があるものと伺っておりますので、共同住宅を空き店舗、空き宿泊施設に求め、さらに雇用の場として活用しようとするものですので、検討に値する提案と受けとめまして、まずは事例等の調査を行っていききたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） それでは、私のほうからは、この夏の入り込み状況と夏の観光客誘客のサザエ狩り等の提案について回答させていただきます。

1点目の夏の誘客の関係ですけれども、下田市観光協会発表の夏の総決算、それが発表されておりますけれども、前年と比較いたしまして本年の夏の状況ですが、宿泊客は117.1%、海水浴客が137.4%、伊豆急下田駅降車人員も111.7%と伸び、回復基調にあります。

しかしながら、対前年でありまして、一部観光施設では前年と比べ減少している施設もございます。

また、前々年との比較ですと、プラスというところはなく、すべてマイナスというような状況となっております。

次の誘客対策のうちのサザエ狩り等のご提案でございますけれども、こちらにつきましては議員のご指摘のとおり、漁業権の問題なども考えられることでもあります。市が直営で実施していくというのは、なかなか困難であると考えておりますので、漁協ですとか、漁業関係者、そちらのほうにそのような意向があるようであれば、実現に向けて市として必要な事項を支援、協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 質問者にお願いがございます。

ここで10分間休憩をとりたいんですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時 1分休憩

午後 2時11分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

13番。

13番（森 温繁君） 答弁をいただきましたけれども、まず下田市の観光施策についてというのは、余りにも見出しだけで述べましたものですから、市長のほうからはそれに対して十分な答えが返ってきておりません。自分と同じで下田を景気よく安心して生活できるようにやはり経済浮揚が一番大事で、そのためには観光だということは非常に認識が一致していただいているんですけども、まず市長に冒頭聞きたかった、市長はどういう下田市にしたいんだというのもちょうと述べてもらえればありがたいと思っております。

それと、日曜昼市でグルメの中で、市長は仕掛け人ですから経験しておるとは思いますけれども、当時その中へ入っている須崎の売店なんかにはちょっと珍しいものが出たと思うんですよ。例えば磯もんだとか、ナマコだとか、ツワブキだとか魚のハンバーグとか、ああいうものもやはり隠れた旬の名品じゃないかと思うんです。値段的には大したことはないんですけども、そういうものを売り出してみたいなと、その辺の経過ですか、その辺は十分ご承知だと思います。その辺の話もちょうと聞かせていただけませんかでしょうか。

それと、キンメの食べられる産業振興課の中で対策を考えるというご答弁でしたけれども、この辺、旬のものを意外と食わしているところが千葉県保田漁協ですか、あの辺は取れたものが定置網を持っていてそのまま食べさせる、非常に平日で我々もグループで視察に行ったことがございますけれども、2,000人ぐらい、土日の祭日ですと、4,000人ぐらい入ると、そんな状況でした。ですから、非常に効果があるんですよ。ただ、下田の規模から考えて、漁協が定置網を持っているとか、小売の権利を持っていないとかいろいろな問題がある。ただ、まちを明るくするには、やはりおのおのの小売店ですか、料理組合に入っているようなメンバーの小さな店が何種類、自分の店はこういうものが得意だという、キンメ祭りのときにやったキンメどんぶりだとか、キンメチャーハンとかいろいろなものがあって、うまく利用していればまちの中が非常ににぎわうんじゃないか、誘導しなくても。まちの中に来てもらい、おのおの人たちが誘客する、そういう姿勢がまちを元気にする方策だと思いますので、そういう方向に進めていくのも、新たに。確かにキンメの値段が非常に上がっているんですけども、同じ日帰り、地キンメじゃなくても帰ってくる時にとってきたキンメとか、

地キンメと日帰りキンメに劣らないキンメもあるわけですね。そういうものをうまく利用するシステムを産業振興課の中でチームをつくってでも考えるべきじゃないかなと、そんなふうに思います。

それと、ひとり暮らしの元気な形の答弁の中に、市長、グループハウスをやっているようなところがあるというような返事が戻ってきましたけれども、恐らく企業として老人ホーム的ですか、知的障がい者を集めるとき、人を集めて入会金が高かったりとか、そういうものの中でやっているところも恐らくあるんじゃないかというような想像はつきます。今答弁の中に出てきたということは、恐らく担当課が調べてそういう事例があったんじゃないかとか、その辺の今の状況とか、問題点とかがありましたらちょっとお聞かせ願えればと、お願いします。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 観光戦略に特化せず、下田をどういうふうなまちにしたいのかということではありますが、私も講演会活動あるいはわずかでしたが選挙活動の中で、あるいはそのような文書もつくらせていただきまして、市民の方々に訴えてきたつもりであります。

幸か不幸か無投票ということになりまして、その分、十分に伝わり切れなかったというようなことも感じておりますので、こういう機会に話をさせていただくことを本当にありがたいと思います。

私は、基本的にまちづくりの中で、今どこのまちもそうですけれども、やはり心豊か、懐豊かというまちが当然かなというふうに思っております。その分、懐豊かということに関しまして、経済活性が必要であろうと。下田のまちの経済活性を突き詰めていけば、当然もう観光しかならうと。観光しかならうという言い方も変ですが、観光を中心として循環型の経済をつくるしかならうというふうに思っております。

その方策としては種々あるわけですが、今の状況の中では大きな施設をつくって誘客するという時代ではありませんし、そういう戦略が当たる状況ではありません。下田の特徴を考えますと、先ほども言いましたが、着地型観光という形で、下田の持っている魅力を上手に磨きながらきちっと提示し、そしてそれをわかってもらいながらリピーターをつくっていくという戦略だろうなというふうに思います。

一つの事例であります、観光協会等と協力しまして、今でき上がっているのが30カラーズという手法がされております。これは下田の素材の一つ一つを逆にわざと分割して、一つ一つをきちっと提示していこうということでもあります。現状は仕掛けている人たちとも話を

しまして、そのような状況なんです、まだまだ中身に関しましては不十分な部分があります。ただ、着地型というか、下田の魅力をどうやって観光客あるいはそれ以上に住民の方に示せられるかという手法として、ああいうパンフレットを上手につくってあるわけですが、中身をもう少し充実していくことがこれからの下田のやり方かなあるいはそういうものの中で新しい魅力を探していくということが必要なと。

先ほど森議員がおっしゃるように、地元それぞれいろいろな素材、おいしい食材もあります。それを外にきちっと提示して、それを下田の観光の力に変えていくというためには、あるよあるよだけでは進みません。やはり見せる力もありますし、その方法もあるかと思っています。そういう意味からしますと、そういう人たちが絡んで、きちっと素材をそういうふう守ってきた伝統的な状況とそれを今ふうにきちっと提示するという人たちとそういういろいろな人が絡まないと観光は進んでいかないなというふうに思います。

一つ観光という中できちっとお金の循環ができれば、ほかのところに循環していくだろうということで、ですから私は基本は先ほども言いましたけれども、地元の企業、商店の活性化というのは当然でありますけれども、その中で観光というものの中で循環型の経済ができないかということを目指しているところです。

それと、安心まちづくりというテーマで訴えていきましたけれども、今日も大いに話題になっております防災の面、これは当然の話でありまして、今まで人類というのは言葉でもありますように、災い転じて福となすというような形で、そういう困難を乗り越えながらまちをつくってきた部分がありますので、下田もこれだけのきれいな海、そしてそこにあるいは山や川、そういうものがある。そしてその山海の幸があるという反面、津波や地震やそういうものの脅威もあるわけですから、そういうものの中でどうやって安全を確保しながら暮らしやすいところにするかということが必要かというふうに思っております。

医療の問題あるいは教育の問題、そういう福祉の問題等々あります。また、交通の問題に関しましても縦貫道の問題を中心に交通網をもっと発達していかなければいけないだろうと。特に伊豆は一つというふうにいる言われていますが、それがなかなか一つにならないじゃないかという中で、もろもろの理由はあると思いますが、その大きな理由は伊豆半島の交通網の不便さだというふうに思います。極端に言えば隣のまちに行くのにどれだけ不便だかということの中で、なかなかお互いの市町が連携し合えないというようなこともあるかと思っていますので、そういう意味で縦貫道を含めまして交通網の整備も必要な状況であろうなというふうに思っております。そういうものの中で暮らして安心、安全、そしてこのまちに

住んでよかったなというような生活環境をつくるべきかなというふうに思っております。

最後に、実際まちづくりというような言い方の中で、人材育成のことをテーマに挙げさせていただきました。先ほど言いました官民一体といいますが、官も頑張らなきゃならないですけれども、民も頑張っていかなきゃならないというところでもあります。

私は、このまちの中で先ほどの観光関係のあるいは防災もそうですけれども、かなり官民一体の関係が上手にできているのではなかろうかというふうに思います。やはり民が弱いとどうしても官が目立つことで、官が頑張っているような印象も受けます。あるいは民が強いと官はフォローアップとして回っているにもかかわらず、民が仕切っているようなふうに見えるという状況もありますけれども、そういう面からしますと、私は、下田は官と民の関係が上手にしているほうではなかろうかなというふうに思います。ただ、お互いに足りないところもありますし、私も民の立場で行政を見て、足りないところというのも気づくところもありましたので、そういうことをこれからは職員一丸となって訂正し、向上していきたいというふうに思っております。

雑駁でありますけれども、そういうものを通して、ともかくこのまちで生まれ育って本当によかったというまちにしていきたいというふうに思っています。

それから、旬のもの等の扱いの部分です。確かに私は下田の観光の一つの戦略として、食をとらえるのが重要な課題だというふうに思っております。海山には本当においしい食材があります。まちには本当にそれを提供できるお店が数多くありますし、その技術も田舎の割には、私は高いというふうに評価しています。

そういうものがもう少し連携をして、磨き合うことによって、観光客の方にもっと喜んでもらえる。現実、下田のリピーターの大きなものは、食に対してリピーターになっていただいている人もたくさんいらっしゃいますので、そういうものを伸ばしていくべきかなと。それも一つの大きな象徴としてはキンメであります。下田の方にとっては、またキンメかというふうに思われる方もあるかもしれませんが、下田のキンメというのは、首都圏では高級魚として本当に扱われ、今日本中でも高級魚としてなっています。そういう意味で下田というものがイコール、キンメというふうに言われることはもういいではなくて、アドバンテージと思ひまして、それをきちっと利用していくのが地域の力かなというふうに、下田にとってはキンメの名がどんどん売れて、評判がよくなることはまちづくりにとって大きな力になりますので、これでもかと言われるぐらい推進していきたいというふうに思っています。

私からは、とりあえず答弁とさせていただきます。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 高齢者のひとり暮らし対策の関係で、グループハウスについての質問がございましたので、それについてお答えいたします。

まず、介護保険制度でいいますグループホームといいますが、認知症の高齢者グループホームとかこういったものがあります。議員ご質問の提案については、これ以外の元気な高齢者が住む形のグループホームというようなことなものですから、若干介護のほうとの違いがあると思いますので、その辺について整理して説明したいと思います。

まず、平成12年に介護保険制度ができたわけですが、従来の子供、家族への依存を中心とした生活にかわる高齢者の暮らし方が必要であるということでしたのでございます。今第5期の介護保険事業計画で進んでおります。その一つの目的というんですか、目指すべき方向性というのは、住みなれた地域の中で必要とする援助を活用しながら、自分の意思で行動できるような生活のあり方、これが求められておまして、介護保険制度の中ではこういったものを今回重点的に行ってきております。

今議員が提案されたものについて、そういった生き方があります。それは住まい方によって高齢期の生活の安定を図ろうというこういった動きだと思います。やはりそれは非血縁関係にあるもの同士がお互いのコミュニケーションを基盤として住み合う共同居住という形であると思います。

具体的な3つ例を挙げますと、家族のようにすべての設備を共有して共同生活を送るタイプ、いわゆる下宿型と言われるようなタイプだと思います。

2点目は、ふろやダイニングなど一部の設備、こういったものを共有するタイプ、これは一部共有型というタイプがあると思います。

もう一つ、個室に通りの設備を備えた上で、ダイニングなどの共有空間があるタイプ、独立型というこういったタイプ、こういったものが具体的に3つのタイプがあるわけですが、このようなグループハウスが高齢期の住まい方の選択肢の一つに定着するためには、住居の整備と生活支援システムづくり、いわゆるハードとソフトの両面から整えていく必要があるだろうと。

先ほど大きなところで行われている部分については、やはり初期投資が大きな金額になってきますので、それをペイする部分がかかり入居料も大きくなっていくというこういった部分がありますので、議員のご提案は今ある施設、空き家を活用しようということであろうと思います。

そのようなことを踏まえまして、経営的に持続ができるような事業として可能であれば、住宅の改修、設備投資等の経済効果、それに伴って生活支援者の雇用の創出、こういったものにつながってくるというふうに期待ができるわけでございます。

介護予防や高齢者福祉、住宅施策、空き店舗の活用と、横断的に考えられる事業でありますので、これは介護だけではなくて、各課と連絡を取り合いながら適当な制度があるのか、検討していきたいというふうに考えております。

また、具体的に実際にやってみようという方が出てきた場合、どのような支援が可能か、こういったものにつきましても検討していきたいと思います。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 13番。

13番（森 温繁君） 市長の考え方も大分わかってきましたし、ひとり暮らしの今の健康増進課長の事業として実際にやっていく。例えば民宿が何で減ってきたのか、後継者不足もあるんだけど、それで生活ができなくなっているというのも一つの要因だと思うんですよ。これをうまくやっていけば後継者対策とか、空き家対策、いろいろな実際に調べてみると、企業としてもあれが20人規模じゃなくて、40人規模で320万ぐらいだと、恐らく100万円ぐらいの利益を生むような計算でいきますと出ますので、何か新しい、下田へ住みたいんだ、こういう大きな家が継ぎ手がないんだけど、民宿ばかりじゃなくて、どういう事業でやりたいんだと、やる気のある後継者がいたら、商工会議所とかいろいろなものの連携をとりながら補助制度もやって、改築費なんか出せる。

それから、今あるものですから、新設じゃございません。設備投資にも余り金がかからなくて、なかなかいい方策が出てくるんじゃないかと思っておりますので、十分これ考えて進めてやっていただければありがたいと思っております。

そして、前の石井市長のときもそうだったんですけども、新任のときに役所の職員というのは、失礼な言い方かもしれませんが、すごく優秀だと思ったよという言い方をされたのが今でも記憶に残っているんですけども、この職員の中、私も優秀だと思っています。ただ、一番大事なのはやる気だと思うんです。市長は何か聞きますと、グループで昼間の食事会とかして、若者のやる気を起こす、中堅者のやる気を起こす、そういう方策をとっているようでございますので、これは絶対に引き出すべきだと、優秀な人間はあってもやる気がなかったら何もございませんので、私も優秀な職員だと思っているので、やる気をぜひ実現させるような方向に持っていただければと思っています。

そういう考えのもとに一般質問を終了いたします。

議長（大黒孝行君） これをもちまして、13番 森 温繁君の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開会いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでございました。

なお、この後、決算特別委員会の委員予定者の方は第1委員会室にお集まりください。

ご苦労さまでございました。

午後 2時31分散会